

## あ い さ つ

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で心豊かな社会を実現するためには、私たち一人ひとりの人権尊重の意識を高めるとともに、地域や企業においても人権尊重のための積極的な取組を進めていくことが不可欠であります。

京都府では、これまで「一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現」を新京都府総合計画の基本計画の中に目標として掲げ、様々な人権問題に対して、国や市町村、関係団体等と連携しながら、その解決のために取り組んでまいりましたが、依然として多くの課題があるのが現状であります。

今後も、それぞれの課題について、法の下の平等、個人の尊厳という普遍的な視点と具体的な人権問題に即した個別的な視点とに立って、総合的に取り組んでいくことが重要であると考えています。

このため、これまで人権教育・啓発に係る施策の基本的指針としていました「人権教育のための国連10年京都府行動計画」を継承・発展させ、引き続き総合的かつ計画的に進めることができるよう、この度「新京都府人権教育・啓発推進計画」を策定いたしました。

今後は、この計画に沿って、人権が尊重される社会の実現に向け、人権教育・啓発に関する施策を進めてまいりますので、府民の皆様の一層の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

終わりに、この計画の策定に当たりまして、有識者会議の委員の方々はもとより、府民の皆様から貴重な御意見・御提言をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。

2005年（平成17年）1月

京都府知事 山田 啓二

